

体育史学会第2回学会大会 2013年度

プログラム及び発表抄録

会 場: 明治大学和泉キャンパス

〒168-8555 東京都杉並区永福 1-9-1

期 日: 2013 年 5 月 11 日(土)～12 日(日)

体育史学会第2回大会 プログラム

日 程

第1日 5月11日(土) 研究発表及び懇親会

時 間	題 目	発 表 者	座 長
13:35～ 14:05	精力善用・自他共栄と大乗仏教の「般若智」(無分別智)―「生活禅」の修行をモデルにした嘉納柔道―	高平 健司 (筑波大学研究生)	榊原 浩晃 (福岡教育大学)
14:05～ 14:35	自然人猪谷六合雄父子のスキー人生	土屋 晴夫	新井 博 (びわこ成蹊スポーツ大学)
14:35～ 15:05	昭和戦前期における師範学校体操科担当教員の免許取得状況 ―「教員免許台帳」を用いた検証―	古川 修 (公財)埼玉県体育協会)	大久保英哲 (金沢大学)
15:05～ 15:20	休 憩		
15:20～ 15:50	「体操術ノ世代」(明治12年)にみる和漢文の記述内容の検討―古代社会の体操とオリンピックゲームに着目して―	田端 真弓 (大分大学)	和田 浩一 (フェリス学院大学)
15:50～ 16:20	黎明期 GAA のゲーリックゲームズ ―第一回オールアイルランドチャンピオンシップスを手がかりに―	榎本 雅之 (滋賀大学)	秋元 忍 (神戸大学)
16:20～ 16:50	総力戦研究所(1941.4～1943.12)における「体育」に関する一考察	崎田 嘉寛 (広島国際大学)	鈴木 明哲 (東京学芸大学)
16:50～ 17:00	休 憩		
17:00～ 18:00	研究方法セミナー: スポーツ史におけるイデオロギーと無意識:概念史,人物史,制度史	阿部 生雄 (筑波大学名誉教授)	榊原 浩晃 (福岡教育大学)
18:40～ 20:40	懇親会 (マッシモッタヴィオ (MASSIMOTTAVIO)) 京王井の頭線永福町駅北口を出て道路を渡り左折、井の頭通りを直進した右側(駅から徒歩数分)		

第 2 日 5 月 12 日(日) 研究発表及び総会

時 間	題 目	発 表 者	座 長
9:00～ 9:30	1948 年第 14 回オリンピック・ロンドン大会において日本が招待されなかった理由の一考察—A.ブランデー・コレクション史料の検討を中心に—	和所 泰史 (中京大学大学院)	田原 淳子 (国士舘大学)
9:30～ 10:00	幻の札幌冬季オリンピック開催に向けてのスキー振興—昭和 3-11 年における中央と地方の振興—	新井 博 (びわこ成蹊スポーツ大学)	實学 淳郎 (金沢大学)
10:00～ 10:15	休憩		
10:15～ 10:45	「縄飛」に始まる高跳び競技判定用具の変遷	木下 秀明	大熊 廣明
10:50～ 12:00	総 会		

会場責任者:後藤光将(明治大学)

精力善用・自他共栄と大乘仏教の「般若智」（無分別智）
—「生活禅」の修行をモデルにした嘉納柔道—

高平 健司(筑波大学研究生)

嘉納治五郎は「柔術」を母体として、自然体を基本とする「柔道」を創始した。

そして、(嘉納の理想とした)自然体を基本とする柔道修行のモデルとなっている修行は、実は、「自利利他円満」な「生活禅」の修行であり、その修行の実践により体得される意識作用（「自利利他円満」）と同じ意識作用に達する修行として、自然体を基本とする「柔道」を創始した。そして、自然体を基本とする柔道修行により体得される「道」を「精力善用自他共栄」、「精力善用・自他共栄」と表現した。

そして、その理論構成において、井上哲次郎の「現象即實在論」の「現象」と「實在」との関係が①「精力善用」説、②「柔道」の定義、③「精力善用自他共栄」説（「修行」と「道(精力善用自他共栄)」との関係）において応用されている。

そして、「現象即實在論」の「現象」と「實在」との関係は嘉納や井上が東大時代に受講した原坦山の講義でテキストとして使用された『大乘起信論』にあり、それは「修行」と「道」との関係として、「水波比喻」で、「波」と「水」との関係として喩えられている。

つまり、嘉納柔道思想—精力善用・自他共栄の構成理論である「現象即實在論」の淵源が衆生心をテーマとする『大乘起信論』における一心(衆生心)・二門(心真如門〈さとりに至る門〉・心生滅門〈まよいに至る門〉)の構造にあると言えよう。

インドで生まれた瞑想を中心とした静的な「禅」は、中国で、老荘思想や「形」から「心」へという「礼」の実践を重んじる儒家の思想の影響を受けて、中国化されて、日常生活の「行住坐臥」においても、「禅」の修行実践が展開するとされる動的な「自利利他円満」な「生活禅」として発展していく。そして、それは「清規」に示された「古仏の行履」として、それをまね行うことにより、自らも自ずと「仏」に近づいていくものであるとされる。

そして、講道館は「自他共栄」について、仏教と関連づけて、次のように述べている。

嘉納師範の説く自他共栄の精神は、これらの武道の堂奥を極めた人々の精神に通ずるものであって、東洋では柔剛一如、天人合一、あるいは不二法門というような抽象的な言葉で表現されているが、その基盤には行という実践的な修練が深く蔵されているのである。社会生活においてお互いが譲り合ってその生活を楽しむというような現実的な意味と共に、幽玄なる大和の精神が内蔵されているのである。前に述べたように講道館柔道の究極の目的を嘉納師範は「己を完成して世を補益するにあり」、と述べているが、自分を完成するということは絶えざる求道の精神によって意味づけられるのであって、個人の精神生活の最高の境地は自他を超越した一に帰するのであり（中略）仏家のいう「万物我と一体」の我なく他なき絶対の境地である。

自分が嘉納が意図した精力善用自他共栄の柔道とは何か？について考えるようになったきっかけは、「学校講道館」（白帯の初心者が初段を取るコース）で柔道を体験してからである。“自分一人黒帯、残りあと全員が白帯”という特殊な環境において、相手(受)を、

相手(受)も納得いくように「最少限の力」で倒そうとすると、相手の力に逆らうのではなくて、むしろ、それを利用して、相手をつくり、そこにベストのタイミングで技をかけなければならない、そのような柔道の身体実践においては、利他の意識がはたらいており、それにより「受」と「取」の主客の対立の認識構造が克服されていき、相手(受)を自分の身体の延長として認識している自分に気がついた。そして、そのような認識が無意識に柔道の実践に反映されていることに気がついた。つまり、柔道の身体実践を通しての利他の意識→(徐々に)思考回路の形成(自他平等の認識の確立)→現実化というプロセスを取っていることになる。

富木は『武道論』で、“柔道修行の核心は「自然体」の運用による「つくり」と「かけ」にある。(中略)「無心」の境地に至ろうとする。”と述べているが、「無心」という言葉で表現したかった境地は、「取」が「受」を軽妙にくずし(つくり)、ベストのタイミングで最少限の力で技を「かけ」、「取」が「受」を投げた時、「受」と「取」との間に生じる「自利利他円満」な至高の境地(「自他共栄」)であると思われる。

上田祖峯は『禅と心』において、“禅の修行は無分別智(般若)をめざす”と題して、次のように述べている。

仏教では、境(対象)を認識し、識別する、つまり、事物の善悪、条理を区別してわきまえる「分別智」とよばれる「六識」に対して、「無分別智(般若ともいわれる)」とよばれる、知るものと知られるものとの対立をこえた「絶対智」の世界が説かれています。禅の修行は事物の認識や識別の智である分別智でなく、この無分別智を得ること、そこに限りなく近づこうとすることを目的としているのです。

これらのことから、「自利利他円満」な「生活禅」やそれをモデルとした嘉納柔道一精力善用・自他共栄の修行の実践によって得られる智慧は、大乘仏教の修行の実践によって得られる最高の智慧とされる「般若智(無分別智)」であると言えよう。

大正 11 年、嘉納は講道館文化会を創設して「精力善用、自他共栄」の原理によって、社会教化に貢献せんと活動を開始したが、その綱領では次のように述べている。

1. 精力の最善活用は自己完成の要決なり
2. 自己完成は他の完成を助くることによって成就す
3. 自他完成は人類共栄の基なり

ここに至り精力最善活用によって自己を完成し(個人の原理)、この個人の完成が直ちに他の完成を助け、自他一体となって共栄する自他共栄(社会の原理)によって人類の幸福を求めたのである。

このことは、これまで述べてきた嘉納柔道(思想)は仏教の修行実践の理論がベースとなって成立しているということとよく符合しているように思われる。

自然人猪谷六合雄父子のスキー人生

ワールドロペットマスター 土屋 晴夫

私は、山登りと XC スキーの愛好者である。山とスキーの大先輩の猪谷父子の自然生活・スキーに就いて纏めてみたい。

1) 猪谷六合雄（1890－1986） 猪谷家は、群馬県の赤城山神社の神官で、赤城講の人たちが泊る旅館でもあった。明治に入り、神仏分離令が出され、修験道廃止令（1872年）が出ると赤城の神官であり旅館主でもある人達は、赤城講信者の減少で生業が厳しくなった。六合雄は近くの県立館林中学校（現在の館林高校）に入るが、スケールが大きい人の為、2年で退学して家業を継ぐ。そういう時にスキーが赤城にも伝えられた。六合雄は、1914年からスキーをするようになった。翌年、志賀直哉が客として旅館に宿泊した。志賀に頼まれて山小屋を作ってあげる。（六合雄は、手先が器用で、後には朝日新聞の関口泰にも山小屋を作ってあげた。ジャンプ台の作成も後に独力です。器用さは随一で後のセルロイドスキー、プラスチックスキーの試作に通ずる。）1918年～1920年までジャワ島で生活をする。ここでも家屋とか生活用具製作は自分で行った。1924年には、樺太をスキーで走破する。1926年再婚する。1928年赤城に夫妻でジャンプ台を作る。1928年大晦日、ノルウェーからスキー使節一行が来日し各地でジャンプ指導を行った。翌年2月赤城でジャンプ大会が行われる。六合雄も出場（46.5m）した。その後の猪谷夫妻のスキー行脚。1929年国後島に渡ってスキーをする。1931年春、長男千春が生まれる。更に、1933年夏、次男千夏が生まれるが早逝する。1934年から猪谷夫妻は、千春にスキーを教え始めた。1935年赤城に戻ってスキーを一家でする。1938年乗鞍山麓に移って千春にスキーを教える。スキーが上手くなった時に戦中最後の国体が、日光湯元温泉スキー場であり、六合雄は全日本スキー連盟 SAJ に国民学校5年生の千春の出場を依頼する。千春の滑降タイムはどの選手の記録よりも早かった。日光湯元温泉の宿舎で、六合雄は、高田中学スキー部顧問佐藤策次（退職後直江津市長など歴任）を訪ねて「千春を貴校のスキー部で面倒を見て欲しい」とお願いした。これは佐藤先生の考えで実現しなかった。六合雄は息子のスキー成績に瞠目して以後、新潟県の土樽、青森県の浅虫温泉と居を移して千春のスキー指導をした。ここで千春は、田島一雄の勧めも有って青森中学に入る。1945年夏やっと戦争が終わってまたスキーも出来るようになる。六合雄は、戸隠で、更に志賀高原でスキーを千春に教える。その地で“猪谷六合雄・渡辺政子パラレルスキー学校”を作ってパラレルターンからスキー教えた。また、六合雄はスキー関係の著作も次々に上梓した。

2) 猪谷千春選手のスキー留学など 第3回国体兼選手権スキー大会が1948年3月11日から4日間、野沢温泉スキー場で開かれた。群馬の猪谷千春は、滑降回転複合男子一位だった。1952年のオスロ冬季オリンピックから出場できる見通しが立った。そこで SAJ は、1949年から小樽と日光で合宿

を行った。(小樽合宿は省略)日光合宿は3月27日～4月2日迄で、委員長は千家哲麿、新複合コーチには猪谷六合雄名もあり、参加選手に猪谷千春もいる。1950年の第5回国体スキー大会は、福島県の五色温泉(距離競技)と米沢(新複合)で行われて、新複合成年組の1位は、猪谷千春であった。1951年の国体スキー大会は高田と赤倉であった。(高田は雪不足で中止)赤倉での回転競技成年組1位は、長野猪谷千春だった。また、滑降回転複合成年組1位も長野志賀の猪谷千春だった。また、この年の夏、穂高の涸沢で強化合宿も行われて、猪谷千春、水上久の他に、山崎孔子、杉山進、藤島幸造、畔上智弘と私の良く知っている人たちも参加した。1952年のオスロオリンピックスキー代表団は、監督はSAJの副会長の小川勝次以下8名だった。アルペンは、猪谷千春で大泉高校 赤城の出身で21歳。もう一人は水上久で国鉄小樽の選手で27歳だった。ここで猪谷千春、田島一雄、AIU スターの関係を詳述する。それは1951年11月30日のことだった。猪谷は父の友人島田一雄(美津濃のスキー開発者)の尽力で東京都立大泉高校に編入し、島田家に下宿して大泉高校へ通っていた。島田は、美津濃銀座店の責任者だった。店頭には、猪谷六合雄と島田の共同開発のセルロイドスキーも置いてあった。そのへUSAの保険会社AIU社長コーネリアス・V・スターとその通訳がやって来てセルロイドスキーに興味を持った。二人は見ている中にそのスキーを壊してしまった。弁償を申し出たことから島田とスターのスキー談義になった。スターは、子供が無く、有望青年の学業とか彼らの特技を伸ばすことを支援する奇人な人だった。また、USA ヴァーモント州に、ストウスキー場を所有する人でもあった。スターと島田の話の最中に偶然、千春が店に来たのだった。スターは、千春のスキー成績に感心して、オスロオリンピックに早く行くように言い、その費用も負担すると言ってくれた。スターの支援で、猪谷と水上は他の日本選手たちより早くオスロへ行けたのであった。二人の成績は、男子大回転では、猪谷20位。水上26位だった。同じく男子滑降では、猪谷24位。水上44位だった。また男子回転は、猪谷11位だった。猪谷と水上は、大会後、アメリカへ廻って、ストウスキー場で練習をさせて貰ってから帰国した。猪谷は、1952年の3月大森高校を卒業して4月立教大学に入学したが、1953年アメリカへ渡り、9月からAIU社長の勧めでニュー・ハンプシャー州に在るダートマス大学に留学して勉強し、スキーをする事となった。1956年の1月～2月、イタリアの科尔チナ・ダンペッツォで第7回冬季オリンピックが開催されて、我が国から野崎彊監督以下7名が参加した。アルペン競技は、ダートマス大の猪谷千春(24歳)と、長野電鉄の杉山進(23歳)の二人だった。結果は大回転では、1位トニー・ザイラー(オーストリア)で、11位猪谷、47位杉山だった。回転は、1位トニー・ザイラー、**2位猪谷**で、杉山は33位。滑降の1位もトニー・ザイラーで、杉山が28位だった。こうして冬季オリンピックで銀メダルを猪谷が回転競技で初めて獲得したことは皆さんご存知の通りである。AIU社長スターの功績も見逃せない。大学卒業後猪谷はAIU関連の会社に勤められたのであった。IOC 委員にもなられてご活躍された。

昭和戦前期における師範学校体操科担当教員の免許取得状況

——「教員免許台帳」を用いた検証——

古川 修 （公財）埼玉県体育協会

キーワード：武道教師、無資格教員、文検体操科

1 はじめに

戦前の 1937（昭和 12）年に文部省体育研究所は中等学校体操科担当教員に関する全国調査を実施した。その結果について永田進（1938）¹ は体操科担当教員には他学科と比べ免許状を持たない無資格教員が多いと指摘し、特に武道担当者に多く見られるために師範学校、中学校に偏っていると報告している。永田は有資格者について、教員養成を目的とする官立学校の卒業者と教員検定に合格した者とに分け、後者はさらに試験検定（いわゆる文検体操科）と無試験検定に分けている。文検体操科については受験の資格で中学校卒業者、高女・実科高女卒業者、小学校教員免許状を有する者、その他に分け、無試験検定については指定学校卒業者、許可学校卒業者、学歴経験に依る者、その他に分けている。しかしながら、官立の養成校はどこか、指定学校はどこか、許可学校はどこかなど個々の出身校、免許取得事由は不明であり、無資格者については当該の人数以外に言及はない。そこで、本研究では中等学校の内、師範学校の体操科担当教員について免許取得事由を明らかにし、有資格者及び無資格者を特定しようとするものである。これが明らかになることによって、無資格者の傾向が見えてくると思われる。

2 使用した史料及び研究の方法

本研究で使用した史料は昭和 12 年度版の「中等教育諸学校職員録」（国立国会図書館デジタルライブラリー）、及び「教員免許台帳（5-1～20、6-1～5、7-1～4）」（国立公文書館所蔵）である。

「中等教育諸学校職員録」は「中等教科者協会」が事業の一つとして 1904（明治 37）年 1 月に第 1 版を発行し、その後毎年発行していたものである。「中等教科書協会」はその前年 7 月に中等教科者出版業者が共同の利益を図る目的で設立され²、1940（昭和 15）年 10 月に日本出版文化協会の創設で発展的解消をした団体である³。昭和 12 年版は同年 5 月 1 日現在で集約したものを 9 月 1 日付で発行している。記載の範囲は教科書が使用された全国中等学校その他、樺太、朝鮮、満州、台湾等も含まれ、記載内容は学校名、所在地、学科・学年別生徒数、創立年月、教員の担当学科目、氏名、それに学科主任のある学校はそれも含めて記載がある。当時の全国的な教員名簿は国立国会図書館にはこの史料の他は見当たらない。また、埼玉県の部分について同年度版の「埼玉県職員録」や「埼玉県学事関係職員録」と比較照合してみても氏名はほぼ重なり、「中等教育諸学校職員録」の信頼度は高いものと思われる。

「教員免許台帳」は 5-1～20 が 1939（昭和 14）年までに取得した無試験検定合格者の

¹ 永田進「師範学校中学校高等女学校体操科教授担任教員の資格に関する考察」『体育研究』第 6 巻第 1 号 1938、pp.62-85

² 中等教科書協会編「中等教科書三十年史」中等教科書協会 1933、pp.1-2

³ 中等教科書協会編「中等教科書協会有終史」中等教科書協会 1941、p.1

台帳、6-1～5 は「文検体操科」合格者の台帳である。7-1～4 は 1939（昭和 14）年度までに取得した官立の養成校出身者の免許台帳である。免許台帳には氏名の他、取得した免許学科目、免許番号、発行年月日、族籍、生年月日の記載がある。族籍、生年月日は記載のない時期もある。「職員免許台帳」は 2003（平成 15）年度に文科省から国立公文書館に移管され、翌年度から一般公開された史料である。師範学校や中学校の体操科担当教員は全員が男子であることから、はじめに 1937（昭和 12）年度までに取得した体操科男子免許取得者の名簿を「教員免許台帳」から作成した。次にそれを用いて、「中等教育諸学校職員録」から作成した師範学校体操科担当教員と照合した。

3 永田報告による師範学校体操科担当教員のまとめ

永田は 1937（昭和 12）年 6 月 1 日現在の調査結果を以下の通り報告している。全国 47 道府県の師範学校数は 56 校、体操科担当教員数は 250 名である。内訳は官立の養成校出身者 76 名（30.4%）、「文検体操科」出身者は 26 名（10.4%）、指定校出身者 18 名（7.2%）、許可校出身者 20 名（8.0%）、学歴経験による者 35 名（14.0%）、無資格者 75 名（30.0%）であった。「文検体操科」出身者 26 名の中で小学校教員免許所持者は 23 名で、88.5%に当たり、中学校卒業が 1 名、その他が 2 名であった。つまり、師範学校に勤務する「文検体操科」出身者のほぼ 9 割が小学校教員からの転身組と云えよう。また、平均的な配置にしてみると、師範学校 1 校当たりの体操科担当教員数は 4.5 名。その中で官立校出身者は 1.4 人、「文検体操科」出身者 0.5 人、無試験検定による取得者 1.3 人、無資格者が同じく 1.3 人であった。

4 昭和 12 年版「中等教育諸学校職員録」による師範学校体操科担当教師

師範学校 56 校の体操科担当教員は総勢で 276 名である。教育や修身、国語や博物など他の学科目と体操科の学科目を担当しているものもあり、また、体操と剣道や体操と柔道、あるいは教練と体操や教練と剣道など体操科の中の科目を複数担当しているものもあった。複数担当の場合でも剣道と柔道を同時に担当している者はいなかった。延べ人数で体操担当者は 90 名、剣道担当者は 67 名、柔道担当者は 61 名、教練担当者は 74 名、他に武道と記載のあった者が 10 名おり、その中 2 名は同時に柔道と記載があった。したがって武道のみで特定できない者は 8 名である。弓と記載のある者が 1 名だけであった。以上のことから平均的な配置に直してみると、師範学校 1 校当たり体操科担当教員数は 4.9 人である。延べ人数 301 名の科目別担当者の割合で云えば、体操担当者が 29.9%で 1.5 人、教練担当者が 24.6%で 1.2 人、剣道担当者は 22.3%で 1.1 人、柔道担当者は 20.1%で 1.0 人、その他 3.0%で 0.1 人と云うのが平均的な様相である。

5 免許取得状況及び取得事由について

1937（昭和 12）年度における全国の師範学校体操科担当教員に関する免許取得状況及び免許取得事由、さらに、無資格者の傾向については、本発表でおこなう。

「體操術ノ世代」(明治 12 年)にみる和漢文の記述内容の検討
—古代社会の体操とオリンピヤゲームに着目して—

○田端真弓(大分大学), 榊原浩晃(福岡教育大学)

1. はじめに

明治 12 (1879) 年の東京大学学術紀要『學藝志林』に「體操術ノ世代」と題された訳文が所収された。これは当時東京大学法学部の 4 年生であった大野金三郎によって翻訳されたものとみられる。当時の東京大学法学部の学生の身体と精神は、「皆よくこつこつ勉強せりといえども、氣力やや衰耗して振るわざる覚う」「長座讀書する者甚だ多いために身体の健全を欠く」という状況で、学生の身体、精神に対する所見は決して肯定的なものではなかった。そこで本研究は、明治 12 年における「體操」の重要性と、古代オリンピックに関する情報に着目しながら「體操術ノ世代」の具体的内容について検討した。当該資料の和漢文によれば、古代オリンピックは、「オリンピヤゲーム」と表記されている。

2. 翻訳者および資料とその特徴

「體操術ノ世代」の原著者は Felix Leopold Oswald (1845-1906)であり、大野は 1978 年 6 月の Oswald による *The Popular Science Monthly* に収められた英文, “The Age of Gymnastics” を翻訳した (Oswald の略歴については省略する)。訳文は『學藝志林』の第 5 巻, 426 頁から 451 頁に載せられている。大野は翻訳翌年の明治 13 年 7 月に同大を卒業した。明治 17 年 10 月に刊行された鹿児島県の鶴嶺雑誌第 1 号によれば「憲法史概言」に関する講演を行ったとみられ、明治後期には神戸市内の公證人として紳士録に名を連ねている。翻訳文を解説する限りでは、法学部生でありながら当時の大野の語学力は極めて高かったと考えられるが、原典資料の翻訳が省略された箇所がみうけられる。人名、地名などの固有名詞は可能な範囲で漢字表記されているが、英文をそのまま片仮名で示している部分も多く見られ、当時、欧文による体操やそれに関連する用語をいかなる漢字や和文で表現したか、という点を吟味すると興味深い。

3. 古代社会の体操と「オリンピヤゲーム」

(1) 古代社会における生活と体操

「體操術ノ世代」は、当時と古代ギリシアとの比較および古代社会への回顧に始まる。「希臘國民ハートシテ吾人ニ卓越セサルモノ無カルヘシ」「古教人氏ノ範圍外ニ出ツル能ハサルヲ憂フルナリ」とあるように、哲学を含めた学問、教育など「萬事」は古代ギリシアには到底およばないと認識されていた。そして、古代ギリシアから著名な政治家、理学者などが輩出された背景には、当時「度外視」されていた「體操術」の教育があつて、彼らは「體操術」によって精神や身体を発達させたと述べられている。

ギリシア人は労働を終えると「體操場」に行き、当時の欧米諸国民にみられた労作の苦難を酒場などで晴らすようなことはなく、貧富の差なく日々「體操法式」によって身体の改善を図り、末永く健康であることに努めた。これによりギリシア人は当該時代の人々がなし得ないほどの長寿を保っていたと述べられた。

(2) 古代ギリシアにおける体操とその施設の設置

古代ギリシアにおける体操は政治家や立法学者によって議論され、普及したと紹介されている。ソロンは、奢侈を抑えるために少年たちに「強壯争遊」を行わせることを指摘し、リュクルゴスの制度によれば、男女ともに「體操教育」を施すこと、女子においては「體操術式」を習得できた者にのみ婚姻を許可することが示されていた。当時の医師は疾病治

療のために数種類の「體健遊戲」を実施するように命じ、かつ体操の特別な指導計画(英語の原文では special curriculum)が設定された。

ギリシア「各都府」における「體術教育」の実施は、文明の発達と豊かさにとまって人民の身体が脆弱になることに対する危惧によって生じたとされている。特にアテネ、テーベ、コリントでは政治家などが中心になって、「角力場」「競走場」「體操場」を設置した。

また、「操兵場」「公共體操場」は各村に、「遊戲」の器具は公共浴室や講堂などに備えられ、一方、「大都邑」では「会社」すなわち、有閑階級の集団(英語の原文では amateur clubs)が立ち上げられた。これらの「会社」が有する「競走場」「講堂」においては、技の研究や技術の練磨がなされ、「角力、投槍、競走、跳越、投環、駢騎、驅馳、攀繩、射撃」などの技が嗜好に応じて練習されていたことが示されている。

(3)「オリンピヤゲーム」に関する情報

古代ギリシアの政治家などによってギリシア全土にわたる體術教育の普及活動がおけると、アテネ近郊のオリンピア、コリント、ネメア、デュオニアの4箇所において、「大競遊」が開催されることとなった。この「大競遊」に臨んだのは、各「大陸」から集結した者たちであった。この「大競遊」とは4年に一度開催される「オリンピヤゲーム」であると説明されていることから、「大競遊」が古代オリンピックをさし、オリンピアードの考え方についても示されていたことがうかがえる。

古代ギリシアにおいて「競闘」に勝利するということは、最も栄誉なことであり、かつ勝利者には多数の褒賞が与えられ、納税の義務が免除されるだけでなく、勝利者一代の生活を保障するような「年金」を受けることができるといえる。このような勝利者の特権により、「少年壮丁」たちは「體操」を希望し、熱意を高めたと記されている。「大競遊」における勝利は、「廣衆」「群觀者」「皆」と表された民衆からも祝されるほどのイベントであったため、「當時如何ナル家國ノ葛藤争証ニテモ四十八箇月ヲ歴テオリンピヤゲームノ時期ニ近ツケハ必ス停止セサルヲエス」としてオリンピックの開催の時期がおとずれれば休戦をする、すなわちエケケイリアを伝えている。

さらに、「競遊ニ勝ヲ得テ至榮ノ桂冠ヲ博取セント熱望スル者ハ直ニ其言ヲ聴テ放赦セラレシナリ其故ヲ推スニ當時ノ俗スノ如キ特殊ノ名誉ヲ得ヘキ機會ヲ剥奪スルハ却テ政事上ノ犯罪ヨリ一層過重ノ罪ト認識セラレタレハナリ」ともあるように、古代ギリシアにおいて「競遊」の開催とそれへの参加が重要視されていたと伝えられたことがうかがえる。

このように古代ギリシアにおいて「體操」が果たした役割に言及することにより、身体、精神を練磨することが今後の緊要な課題であると認識され、「身体上ノ一大改良」がもたらされるであろうと説かれている。

4. まとめ

本研究では大野金三郎によって翻訳された「體操術ノ世代」に記述された和漢文の内容の検討を行った。それは、当該時代(近代)が古代ギリシアの社会にはおおよぼ、ヨーロッパやアメリカの体操や身体教育が実施されているという現状認識のもとで、著者(Oswald)が、古代ギリシアの「體操」「體操術」に注目していたことを伝えるとともに、「オリンピヤゲーム」の具体的内容をも示していた。古代オリンピックの競技祭の開催地、オリンピアード、エケケイリア、勝利者への優遇などについての記述もみられることが明らかになった。

黎明期 GAA のゲーリックゲームズ

- 第一回オールアイルランドチャンピオンシップスを手がかりに -

榎本雅之（滋賀大学）

1. はじめに

GAA (Gaelic Athletic Association) は、アマチュア規定によって、アスレティック大会に参加できなかったアイルランドの人々のためのアスレティック大会を開催することと、消滅しつつあるハーリングなどのアイルランド独特の国民的娯楽を復活させることを目的に 1884 年に設立された。黎明期の GAA はアスレティック大会の運営が成功したことにより、対立する IAAA (Irish Amateur Athletic Association) との会員獲得競争に勝利し、アイルランド国内でスポーツ組織としての地位を確かなものとした。しかし、国民的娯楽の復活に関する活動は停滞していた。GAA は設立後すぐに、ゲーリックゲームズ（ハーリングとゲーリックフットボール）のルールを制定した。ところが、ゴールの形状やピッチサイズなど、毎年のように大きなルール改定が行われた。アイルランドの人々にとって、GAA が作り出したゲーリックゲームズは、「新しい」スポーツであり、これらのルール改定はレフリーやプレイヤーを混乱させたと考えられる。このような不安定な状態の中、GAA は 1886 年の年次総会で、翌 1887 年にゲーリックゲームズの全国大会、オールアイルランドチャンピオンシップス（以下、AIC）の開催を決定した。

現在の AIC は、カウンティ内で選手を選抜したインターカウンティの大会である。しかし、AIC の第一回大会はカウンティ内の予選を勝ち上がったクラブが全国大会を戦う形式だった。決勝が翌 1888 年に開催されたことや、参加カウンティが少なかったことから、第一回大会は成功したと言えず、全国大会を実施したことのみに意義があったと評価されている。ゲーリックゲームズの全国大会が低調だったのに対して、1887 年に各地で開催されたアスレティック大会は参加者、観衆を数多く集めていた。こういった点から、黎明期 GAA の組織の拡大はアスレティック大会の成功に起因すると考えられている。しかし、アスレティック大会は、町のクラブが年に一回、多くても数回開催する程度である。設立から数年という短い期間での組織の拡大の理由を考える際、定期的に活動する機会を提供したゲーリックゲームズの黎明期 GAA における価値を再検討する必要がある。事実、1887 年の時点ですでに 635 クラブが GAA に加盟している。本研究では、第一回 AIC の実相を手がかりに、黎明期 GAA のゲーリックゲームズについて明らかにする。AIC の実相を詳述するために、1887 年に GAA が作成したルールブックから大会要項、また、GAA 最初の歴史書である *Story of the GAA*、当時のスポーツ紙 *Celtic Times, Sport* (*Freeman's Journal* のスポーツ版) を用いる。

2. AIC の大会要項

1887 年の公式ルールブックには、GAA の会則、アスレティクス、ハーリング、ゲーリックフットボール、ハンドボールのチャンピオンシップスの参加資格と大会日程が記載されている。参加資格についてみると、アスレティクスのチャンピオンシップスはアマチュアであれば参加できたのに対して、ゲーリックゲームズでは GAA の加盟クラブのみに限定されている。また、選手がプレーできるのは 1 クラブのみである。日程は 1 月 1 日までにエントリー、2 月 1 日から 3 月 17 日までにカウンティ内で予選を行うこと、決勝は 4

月の最終週または5月の第一週に行うことが定められ、カウンティ内の予選の日程や開催場所に関しては、それぞれのカウンティの委員会が決定する権限を持った。大会形式は、カウンティ内で予選を行った後、優勝したクラブがインターカウンティの本戦に出場できるとされている。

3. AIC の実相

第一回の AIC に参加を表明したのは 12 のカウンティだったが、ハーリングでは、ウィックロウ、ラウズ、ウォーターフォード、コーク、ダブリン、ミーズ、リムリックの 7 つのカウンティがプレーしなかった。不参加の理由は、例えばダブリンの代表であるエリンズホープは、指定された試合の日が休暇中であったため、インターカウンティの試合を辞退している。ゲーリックフットボールでは、ウィックロウ、ダブリン、ゴールウェイの 3 つのカウンティが参加しなかった。最終的に決勝戦は、ハーリングが 1888 年 4 月 1 日ティペラリーとゴールウェイ、ゲーリックフットボールが 1888 年 4 月 29 日リムリックとラウズの間で行われた。このように第一回の AIC のインターカウンティの試合は大会要項で当初設定された日程からかなり遅れ、参加カウンティも非常に少なかった。

ところが、AIC を辞退したとされているカウンティでも予選が行われていた。GAA スポーツの専門紙である *Celtic Times* には、35 点のチャンピオンシップスのカウンティ予選の記事があり、そこから新たに AIC に関する以下のことを明らかにした。

- ・試合は勝ち抜きのトーナメント方式で行われている
- ・引き分けの場合は再試合が行われる
- ・審判の判定に不満があった場合、カウンティ委員会に不服を申立て、承認されると再試合が行われる
- ・パリッシュルール（一教区に一クラブ、選手は居住地にあるクラブでプレーしなければならない）の違反があった場合も上記と同様、不服申立ての後、再試合が行われる

4. おわりに

第一回 AIC は、これまで GAA 最大の大会の始まりとしか評価されてこなかった。しかし、各地方で予選が組織され、多くのクラブが参加している。また、レフリングや大会運営などの問題を抱えながらも、黎明期、ゲーリックゲームズが着実に行われていたことがうかがえる。そして、AIC の開催により、パリッシュルールの問題、中央執行部とカウンティ支部の連携など、GAA にとって解決しなければならない課題が浮き彫りになった。これらは、全国大会開催前であれば、妥協的に運用されていたが、GAA が公式な大会を運営することによって、徹底する必要がある課題となった。AIC は、それまで同好会的な傾向のあった GAA のクラブに、ルールを遵守することなど、近代スポーツのスタンダードを提示し、黎明期 GAA のゲーリックゲームズのさらなる近代スポーツ化を促した。

参考文献

T. F. O'Sullivan, *Story of the GAA*, 1916

Marcus De Burca, *The GAA, A History*, Gill&Macmillan, 2000

総力戦研究所（1941.4～1943.12）における「体育」に関する一考察

広島国際大学 崎田嘉寛

はじめに

総力戦研究所（1940.9.30～1945.3.31）は、内閣総理大臣の直属管理下にある文民組織として、総力戦に関する基本的な調査研究を行なうとともに、企業・各省庁・陸海軍の有望な中堅を次代の指導層に養成するための教育機関であった。

先行研究では、総力戦研究所の制度組織、研究・教育の概要と一部の成果¹⁾が明らかにされ、今日的視点からの言及・考察²⁾も行なわれている。しかし、総力戦研究所における教育内容の一部として採用された「体育」については、部分的にしか解明されていない。

そこで、本研究の目的は、総力戦研究所が教育機能を展開していた期間（1941.4～1943.12）を対象として、この間における「体育」の取り組みを先行研究に基づいて補完し、体育史的観点から考察することである。1940年代前半における教育機能を有していた機関（公教育を除く）で実施された「体育」について考察することは、戦前・戦後の連続性と断続性の把握に対する一助となろう。使用する資料は、国立公文書館、国立国会図書館憲政資料室、防衛省防衛研究所が所蔵する総力戦研究所の資料、および関連する資料である。

1. 総力戦研究所における教育について

総力戦研究所に研究生として推薦・選抜された者は、第一期 36 名（1941.4 入所）、第二期 39 名（1942.4 入所）、第三期 40 名（1943.4 入所）であった。彼らは、一年間にわたって総力戦、武力戦、外交戦、経済戦、思想戦に関する科目が課され、講義、講演、講話、討議、読書、課題研究（個人・共同）、視察見学、机上演習、体育といった多様な方法で教育を受けている。とくに机上演習が重視され、第一期研究生が実施した机上演習では、模擬内閣を組織し、1941 年 8 月に日米戦日本必敗の結論を導き出している。

2. 総力戦研究所における「体育」について

総力戦研究所における「体育」に関する規定では、「総力戦研究所教則」（1941.4.1、所長達第 4 号）において「心身を鍛錬し（大和神武の精神に則り、心身の錬成を図り）、兼ねて国民体育向上に必要な原理を体得せしむ」と示されている。この項目は、「総力戦研究所官制中改正の件」（1941.4.24、勅令 486 号）において、専任の体育官（一人：伊達洋造）が設置されることで具体化する。同時に、体育官設置の説明資料として「総力戦研究所研究生体育訓練要綱」が作成されている。この要綱では、目的として「体育訓練の国家的重要性を自己体力の修練を通じて体験感得」、「国民の指揮誘掖に任すべき充分の指導性と実行性を修得」が掲げられ、実施方法として「研究生選抜身体検査」、「日常訓練」、「体育指導」、「特別訓練」、「体力検査」に関する項目が提示されている。

具体的な教育計画における「体育」を、確認可能な資料（日課予定表など）から見ると、ほぼ毎日、30 分から 80 分程度「体育」の時間が設置されていたことがわかる。また、「夏季海浜鍛錬旅行」（2 泊 3 日）として水泳が、「冬季鍛錬旅行」（3 泊 4 日）としてスキーが実施されている。さらに、希望者には馬術の練習も行なわれていたようである。

実施された「体育」における教材等の内容細部までは資料では明らかにできないが、「総力戦研究所教育実施経過概要」（1943.1.14）には次のように示されている。「入所以来毎日

一時間程度専任の体育官指導の下に体育を実施せり。研究生は入所以来規律正しき生活に入りたると共に体育と相俟って体力及び気力の増進顕著なるものあり。而して体育の実施が研究生相互の融和に質せる所は極めて多大なりと認めらる」。

3. 総力戦研究所の「体育」に関する回想

総力戦研究所の教育内容に「体育」の導入を要望・決定したのは、初代所長の飯村譲（陸軍中将）である。彼は、その意図について次のように回想している。「静は陰であり動は陽であり、机の前にすわってばかりの陰性のインテリに陽性の体操、遊戯を実施させて、陰陽調和のとれた人材を養成したかったからである」³⁾。また、実際の様子についても次のように述べている。「遊戯はボール一つでやったのであるが、研究生達は、大声を出して笑いこけ、こんなことは始めてだと、異口同音にいうのであった。その後研究生達は、この体操と遊戯は止めてくれるなといいだし、何時も白い体操服を着て臨席した私も、時々、狭い運動道具の間をくぐらせられて、研究生達の笑いの種子になった」³⁾。

まとめにかえて

総力戦研究所における「体育」は、研究所の性格および法的規定、実施形態から勘案すれば、今日の大学院教育における体育実技科目として位置づけることが可能である。

そして、総力戦研究所における「体育」を、戦時下における体育プログラムとして体育史的観点から捉えた場合に、以下の特徴が指摘できる。まず、名称が、当時の公教育で採用された「体錬」（あるいは「体操」）ではなく、「体育」が使用されていることである。次に、目的については、要綱に規定された内容の多くは建前であり、実際には陸軍中将である飯村が導入を図ったにもかかわらず、研究生相互の連帯感・協調性を培うことを意図し、研究生の健康維持・増進が主眼であったと考えられる。そのため内容が、当時の公教育で重視された武道は規定にさえ含まれておらず、教練の位置づけも低いものとなっている。資料的な実証性は低い、具体的な内容は体操やスポーツ（バレーボールなど）、遊戯が主であったことが回想から窺い知ることができる。加えて、方法については、規定どおりではないが、ほぼ毎日 30～80 分程度実施されており、運動が苦手な 30 歳代の男性が笑顔で実施でき、継続的に実施したいと思わせるような方法であったと推察される。

今後の課題として、次のことを提起しておきたい。総力戦研究所には教育関係者も数名参加しており、彼らが戦後の新教育に対してどのような言及をしたのかに着目する必要がある。たとえば、第一期研究生の倉沢剛（当時：東京女高師）は、戦後の新教育における体育を「健康体育」と称し、「コア・カリキュラムの一分野として、一日のプログラムを引立てる特異な役割をはたすべき」⁴⁾と論じている。

¹⁾ 芦沢紀之「実録・総力戦研究所一太平洋戦争開始前夜」『歴史と人物』10月号、1972、pp.73-95。森松俊夫『総力戦研究所』白帝社、1983。

²⁾ 土居 征夫「総合国策の研究と次世代リーダーの養成『総力戦研究所』とは何だったのか」『Harvard business review』37(1)、2012、pp.98-113。

³⁾ 飯村穰著、上法快男編『現代の防衛と政略』芙蓉書房、1973、pp.68-69。

⁴⁾ 倉沢剛「健康体育のカリキュラム」『学校体育』2(3)、1949、p.9。

1948 年第 14 回オリンピック・ロンドン大会において
日本が招待されなかった理由の一考察
—A.ブランデージ・コレクション史料の検討を中心に—

和所泰史（中京大学大学院） 来田享子（中京大学） 木村吉次（中京大学）

【研究の背景】

1945 年に第二次世界大戦が終結し、IOC（国際オリンピック委員会）は戦争期間中に中止となったオリンピック大会（1940 年、1944 年）を再び開催するための準備に取り組んだ。そして IOC 委員の郵便投票により、1948 年の夏季大会開催地はイギリスのロンドン（以下、第 14 回大会と略す）に決定した。しかし、この第 14 回大会には、第二次世界大戦の敗戦国である日本、ドイツは招待されなかった。

筆者は、これまでの研究において以下 6 点の検討を行い、日本がなぜ第 14 回大会に招待されなかったのか、その理由を究明してきた。①日本国内の当時の新聞、雑誌からの検討。②GHQ 史料、日本の官報からの検討。③日本体育協会理事会及び評議員会議事録からの検討。④マッカーサー記念館史料からの検討。⑤第 14 回大会組織委員会議事録からの検討。⑥IOC 議事録からの検討。これらの検討の結果、日本の第 14 回への招待を拒んだ最も濃厚な理由は、IOC 委員やイギリス国民による反日感情の存在であると考えられた。しかしながら、IOC 内で反日感情に関する議論の出始めはいつであったか、また、第 14 回大会に日本を招待できない理由を、IOC 側が、日本のスポーツ関係者や GHQ の関係者にどのように伝えていたかは、今日まで明らかにされていない。

【研究の目的と方法】

本研究の目的は、Avery Brundage Collection に所蔵されている史料から関係する書簡内容を検討し、1) 戦後の日本のオリンピック参加に関する議論の発端を解明すること。2) 日本を第 14 回大会に招待できない理由を Avery Brundage（以下、ブランデージ）が GHQ および日本人のスポーツ関係者へ如何に報告していたかを明らかにすることである。本研究対象期間時のブランデージは、IOC 副会長であり、IOC 内でも地位の高い要職にあった。

研究対象期間は、戦中の次回（1948 年）オリンピック大会における日本、ドイツの参加に関する書簡（1944 年 9 月 13 日～1945 年 2 月 24 日、全 6 通）を第 1 期、第 14 回大会に日本が招待できない理由を述べた書簡（1947 年 4 月 25 日～8 月 13 日、全 7 通）を第 2 期とした。以下の表は、第 1 期および第 2 期における書簡の一覧である。

第 1 期

年	月日	From	To
1944 年	9 月 13 日	ブランデージ	アバーディア
1944 年	10 月 28 日	アバーディア	ブランデージ
1945 年	1 月 9 日	ブランデージ	エドストローム
1945 年	1 月 15 日	ブランデージ	アバーディア
1945 年	2 月 23 日	エドストローム	ブランデージ
1945 年	2 月 24 日	アバーディア	ブランデージ

第 2 期

年	月日	From	To
1947 年	2 月 15 日	永井松三	ブランデージ
1947 年	4 月 7 日	ダーギン	ブランデージ
1947 年	4 月 25 日	ブランデージ	永井松三
1947 年	4 月 25 日	ブランデージ	ダーギン
1947 年	5 月 15 日	澤田一郎	フェリス
1947 年	5 月 26 日	フェリス	ブランデージ
1947 年	8 月 13 日	ブランデージ	澤田一郎

【検討結果】

1. 戦中の次回（1948 年）オリンピック大会における日本、ドイツの参加に関する書簡

第1期における最初の書簡は、1944年9月13日、ブランデーがイギリスのIOC委員であり、IOC理事も務めていたLord Aberdare（以下、アバーディア）に手紙を送ったものである。それは、イギリスの新聞において「イギリスは戦争終結後、オリンピック大会を25年は延期したいと考えている」との記事を見つけ、その真意を尋ねたものであった。この書簡に対しアバーディアは1944年10月28日付で「当該の記事は記者独自の見解であり、全くの誤りである」と返信している。また戦争終結後、速やかにオリンピック大会を再開することには賛意を示しながらも、次のように付け加えていた。「もしオリンピック大会が1948年に開催されるなら、1920年大会の時のようなIOCの協定にならって、ドイツ人と日本人は競争者として招待できない、というあなたの確約をいただきたい。」

このアバーディアの見解を受け、ブランデーは1945年1月9日、会長であるエドストロームに「ドイツ人と日本人の招待については、彼らが政治的および通商上認められたなら、参加することは可能だろう」という自身の見解を予め伝えていた。また、この書簡から約1週間後の1月15日には、上記と同様の見解を伝える書簡をアバーディアに送っている。

2. 第14回大会に日本が招待できない理由を述べた書簡

第2期における最初の書簡は、1947年2月15日、日本人IOC委員である永井松三が、戦後初めてブランデーに手紙を送ったことから始まる。その内容は、日本スポーツ界の近況を伝えたものであった。さらに同年4月7日、ブランデーはGHQのRussell L.Durgin（以下、ダーギン）から手紙を受け、これらの手紙に対して4月25日、永井とダーギンの両者へ返事を送った。永井への手紙には「第14回大会への参加問題については、ダーギンに手紙を書きました」とだけ記載されていた。一方、ダーギンへの手紙には「ドイツと日本の参加については、組織委員会だけでなく、一般市民とも議論しました。本来なら参加は全てのアマチュアに提供されるべきですが、戦後まもない時期の為、敵国に対する憎悪が存在しています。また、イギリスは困窮した状態のため、ドイツと日本が参加すると、大会に対するデモンストレーションが起きる可能性があります。」と、日本の第14回大会参加問題に関してIOC側の事情を詳細に伝えていた。

また1947年5月15日、日本体育協会の澤田一郎は、AAU（アマチュア競技連盟）の委員であるアメリカのDaniel Ferris（以下、フェリス）に日本の第14回大会参加の斡旋を依頼する手紙を送った。フェリスは同年5月26日に澤田の手紙をブランデーに転送し、ブランデーは約3か月後の8月13日、澤田に手紙を送った。その内容は「現在、ドイツという国は存在しておらず、日本もほとんど独立国として考えられない」さらに「戦争の傷跡がまだ癒えておらず、旧敵国の国々から代表団が戦後すぐにロンドンに現れることは、有害無益であるとの反対意見が未だに多くある」と伝えたものであった。

【まとめ】

本研究の検討により、戦中の1944年下旬から戦後の日本およびドイツのオリンピック参加に関する議論が行われおり、イギリスのIOC委員アバーディアは、日本とドイツの参加に否定的な見解を持っていたことがわかった。またブランデーは、日本が第14回大会に招待できない理由として、世界各国やイギリス国内において旧敵国に対する反対意見が多くあり、また貧窮状態のイギリスにおいてデモンストレーションが引き起こされる可能性があることを、GHQおよび日本人のスポーツ関係者に伝えていた。

幻の札幌冬季オリンピック開催に向けてのスキー振興 —昭和 3-11 年における中央と地方の振興—

新井 博(びわこ成蹊スポーツ大学)

はじめに

昭和 11 年の国際オリンピック委員会(IOC)の総会で昭和 15 年のオリンピックは、日本で開催することが決定された。しかしながら、日中戦争の激化により国際的な非難を浴びた日本は、昭和 13 年オリンピック開催を返上した。よって、日本でのオリンピック計画は幻となってしまったのである。

これらに関する研究でいえば、夏季オリンピック東京大会開催に関する研究が中村や田原によって行われているが、冬季オリンピック札幌大会に本格的に焦点をあてた研究は存在しない。特に大会成功にむけた日本スキー界のスキー振興について解明した研究はない。

ここでは、冬季オリンピック札幌大会開催が決定するまでの日本スキー界における振興について明らかにする。時期は動きが始まる昭和 3 年から、IOC で開催が決定する昭和 11 年までとする。昭和 3 年から昭和 6 年までを「国際水準への引き上げ期」、昭和 7 年から昭和 11 年までを「オリンピック開催準備期」とし、中央(日本スキー連盟)と地方の振興についてみていく。冬季オリンピック札幌大会関係資料、日本スキー連盟関係資料、各県スキー協会関係資料、各府県新聞などを使う。

1. 昭和 3-6 年の国際水準への引き上げ期

(1) 昭和 3 年の場合

第 2 回冬季オリンピック・サンモリッツ大会で日本選手は最高位が 24 位、他は 30 位代であり、北欧・北アメリカ・中欧に水をあけられた格好となった。一方、同夏季アムステルダム大会で、陸上競技や水泳競技は金メダルを獲得し、世界のひのき舞台に躍り出た。稲田会長は、スキー界も「最も近き将来において世界の一流なることを我々一同協力して努力することを固く決心せんとするものである」と連盟の決意を述べた。

2 月 26 日福井県では福井県スキー協会が設立され、全県的な普及活動が始った。12 月福井県議会で、スキー振興の予算補助が決定している。

(2) 昭和 4 年の場合

日本スキー連盟は、世界で最も進んでいたノルウェーからジャンプ台作りに詳しいヘルツェットと優れた選手コルテルードとスネルスルードを招聘した。それによって世界規模の大倉山ジャンプ台が 2 年後設置され、ジャンプ選手の実力が大幅に伸長した。

福井県では 2 月ヘルセット達の高田での講習会に講習生を派遣している。

(3) 昭和 5 年の場合

オーストリアから世界的に有名なハンネス・シュナイダーが来日した。彼によるアールベルグスキー技術の紹介は、スキー界に新時代をもたらした。3 月ホルメンコーレンの国際スキー競技会に麻生武治が参加したが、63 位に終わった。しかし、親交のあった選手やコーチと親睦を深め、滑走技術やワックスの使用などに関する多くの知識を得て帰国した。

東北地方では、麻生によるスキー指導と外国のスキー事情に関する講演会を開催した。

(4) 昭和 6 年の場合

稲田会長は、冬季オリンピック・レイクプラシッド大会を控えてスキー界の意識を「今

回は、国内での水準も上がり、『優勝・入賞を実現するという点』に意義がある」と表明した。文部省と日本スキー連盟は全国的なスキー普及と競技力の向上のために、野沢温泉で講習会を開催している。200名を超える教師・スキー指導者・学生などが参加した。3月15-24日まで菅平で、オリンピック派遣候補選手による合宿練習が実施された。

多くの府県から野沢でのスキー講習会に教師や指導者を派遣している。

2. 昭和7-10年のオリンピック開催準備期

(1) 昭和7年の場合

2月第3回冬季オリンピック・レイクプラシッド大会で、日本はジャンプで8位、18キロで12位となり、北欧勢には及ばないものの中欧勢を抜いた。また、同年夏季オリンピック・ロスアンゼルス大会で、陸上と水泳競技は7個の金メダルを獲得し世界に力を誇示した。更に、皇紀2600年をオリンピック日本開催で飾るため、日本体育協会と東京市が招致運動を始めた。

そこで、日本スキー連盟は威信をかけて「オリンピック優勝計画」を立てた。中身は、「真摯なる実力ある選手の養成、競技種目の選択、競技場の完成、その他衆智を合し傾け尽して厳格なる計画、及び規律に基づける厳格なる練習を着々進行さす」ことであった。

地方ではスキー振興のためにスキー協会などの組織的な見直しを始めた。

(2) 昭和8年の場合

「オリンピック優勝計画」の2年目、日本スキー連盟は2月10日臨時技術委員会を開催し、合宿計画を決定した。3月のオスロ・ホルメンコーレン50周年大会に、日本から栗谷川平五郎と宮村六郎の2選手が参加した。目的は、優勝計画に従い、①選手としての選手強化の成果を確かめるためであり、②オリンピックスキー大会会場の視察であった。連盟は、4月3日第10回代表委員会開催し、実行計画を通過させた。

(3) 昭和9年の場合

「オリンピック優勝計画」の3年目、文部省菅平体育研究所で1月4日から10日間の全国スキー指導者養成講習会が開催された。スヴィンゲンで開催された国際学生スキー大会参加とガルミッシュの視察に、9名の選手団が参加した。3月20日から1週間にわたり札幌近郊不老閣で、全日本スキー連盟と北海道スキー連盟による合宿が実施された。

(4) 昭和10年の場合

「オリンピック優勝計画」の4年目、日本スキー連盟は冬季オリンピック札幌大会開催の本格的な準備を始めた。①ドイツ冬季大会で必ず良い成績をあげる。②札幌における競技場の設備の紹介。③組織、設備、記録統計などに関するパンフレット作成、絵葉書、アルバム、活動フィルムによる宣伝など。④札幌の気候、風土、文化施設、交通などの紹介。1月7-14日長野県菅平「文部省菅平体育研究所」で、全国指導者養成講習会が開催された。3月10-29日オリンピック候補選手の強化合宿が鯉川で実施された。

まとめ

国際水準への引き上げ期に、日本スキー連盟は地方と連動して外国人招聘や全国的な講習会を開催し、第3回レイクプラシッド大会で一定の成果を上げた。開催準備期に、連盟は地方と連動し、国家的なオリンピック招致運動とメダル獲得を目標に掲げ、組織的強化、トップ選手の強化と全国的な水準の引き上げを実施した。

「縄飛」に始まる高跳び競技判定用具の変遷

木下 秀明

[問題の提起]

F. W. Strange によれば、海外では走高飛びと棒高跳びの判定に「horizontal bar or rope」を使用していた（Outdoor games、1883）。記載順からみて、バーがない場合にロープを使用したのであろう。

明治期にバーでなくロープを使用したことは、1894 年の慶應義塾運動会の「竿飛」の挿絵で明らかである（風俗画報、74）。しかし、無知のためロープを支柱に縛り付けて描いた。他の史料と照合すれば、これが絵空事であることは明らかである。

山本邦夫によれば、バーの使用は、「三島弥彦のオリンピック土産品」に始まる（近代陸上競技史、1974）。

しかし、この三島土産説も誤りである。1911 年に大日本体育協会が主催した羽田運動場における第 5 回オリンピック参加選手を「全国の青年より」選抜する「一大運動会」の「審判及競技規定」には「横棒（跳越縄に同じ）」とある（大日本体育協会史、1936）。

したがって、日本の高跳び種目の判定用具はロープで始まってバーへ移行したと考えてよい。

バーの形状の断面は、最初四角形で、正三角形に変わり、円形へと変化して今日に至るが、その時期、規格、変更理由などについての文献は皆無である。

そこで、本発表では、我が国における高跳び用施設用具の推移を課題とし、まず、明治期に使用されたロープについて、次に、陸上競技規則から見たバーの変遷について考察する。

[考察の結果]

- 1) ロープとペグの初出は、田邊良輔訳『新兵体術教練』（1868：慶応 4＝明治元）中の用具図である。これには名称も説明もない。
- 2) 名称の初出は 1884 年『体操教範』の「縄飛（ひ）」である。最初は走高跳びと棒高跳びの名称上の区分はなく、「跳縄」とも呼ばれたが、棒高跳びは「竿跳」とも呼ばれた。
- 3) 明治期は「縄」（ロープ）を使用した。
- 4) ロープは、二本の支柱（ポスト）の着地側に開けた孔に太い丸棒（ペグ）を差し、これにロープを掛けて、両支柱間にロープを渡した。
- 5) ロープの弛み対策としてロープの両端に砂袋をぶら下げた。
- 6) バーに関する言及の最初は 1911 年の大森兵蔵である（運動世界、10 月号）。
- 7) 陸上競技規則の成文化は、1911 年羽田運動場における大日本体育協会開催の第 5 回オリンピック参加選手選抜大会を機に始まった。この時からバーが採用された。
- 8) 大正期は、「横棒」「横木」（バー）が 1 寸角の棒（＝3 cm≒1 吋）であった。ロープは、陸軍の跳躍訓練用に使用された。しかし、ロープを使用した競技会の記録はない。
- 9) 昭和前半期は、正三角形バー（一辺 3 cm）であった。バー止めは、棒高跳び用ペグと棚状の走高跳び用台に分岐し、今日に至る。
- 10) 昭和後半期は、正三角形バー（一辺 3 cm）と円形バー（直径 3 cm）を併用した。
- 11) 平成期は、円形バー（直径 3 cm）だけで今日に至る。
- 12) バーの変更に関する理由説明は皆無である。

表 1. 陸上競技規則出典一覧年表

年 次	制 定 者	「規 則 名」	『掲載書』 出版社
1911～1913 年	大 日 本 体 育 協 会	「審判及競技規定」	『大日本体育協会史：上巻』 1936 年
1912～1916 年	— 不 明 —		
1917～1921 年	朝 日 新 聞 社	「競走跳抛競技規定」	『野球年鑑』 朝日新聞社
1922～1925 年	朝 日 新 聞 社	「競走跳抛競技規定」	『運動年鑑』 朝日新聞社
1925 年	— 全日本陸上競技連盟設立 —		
1926 年	朝 日 新 聞 社	「改正陸上競技規則」	『運動年鑑』 朝日新聞社
1927～1942 年	全日本陸上競技連盟	「陸 上 競 技 規 則」	『（最近／最新）各種競技規則／ （各種運動競技）規則全集』 ^{注1} 朝日新聞社 『全日本陸上競技連盟競技規則』 ^{注2} 三省堂 『運動年鑑』 朝日新聞社
1928～1941 年	全日本陸上競技連盟	「陸 上 競 技 規 則」	
1943 年	大日本体育会陸上戦技部	「陸上戦技規則（案）」	
1944～1947 年	— 『運動年鑑』 休刊 —		
1948～1950 年	日本陸上競技連盟	「日本陸上競技連盟競技規則」	『運動年鑑』 朝日新聞社
1949 年	日本陸上競技連盟	「陸 上 競 技 規 則」	『陸上競技年鑑』 日本体育社
1951 年	—	「 <u>陸上競技規則の改正</u> 」 ^{注3}	『運動年鑑』 朝日新聞社
1952 年	—	「 <u>国際陸上競技連盟競技規則技粋</u> 」 ^{注3}	『運動年鑑』 朝日新聞社
1947～1966 年	日本陸上競技連盟	「日本陸上競技連盟競技規則」	『陸上競技規則』 ^{注4} 体育日本社
1967～1974 年	日本陸上競技連盟	「日本陸上競技連盟競技規則」	『陸上競技規則』 あい出版
1975～2012 年	日本陸上競技連盟	「日本陸上競技連盟競技規則」	『陸上競技ルールブック』 ^{注5} あい出版

注 1. 『運動年鑑』別冊附録で、書名が不統一である。（ ）内は、ない年次もあり、／は、どちらかが書名である。

注 2. 1931、1940 年は未見。

注 3. 国際規則の現況紹介記事。

注 4. 1947、1948、1950、1951 年は未見。

注 5. 1967、1971、1979、1991、1992、1993、1994、1997 年は未見。

表 2. 高跳記録具変遷年表

凡 例		―――：競技規定・規則		………：競技規定・規則以外				＊：1928 年のみ				
明治元年 (1868)		大正元 (1912)		昭和元 (1926)				平成元 (1989)				
1868 年	1883	1911	1917	' 26	' 27	' 28	' 29	' 43	' 48	' 52	' 83	2012

規定・規則編者

大日本体育協会	———											
朝日新聞社		———										
陸上競技連盟			———									

飛 越 記録具

縄（ロープ）	……………											
角 棒バー		———										
正三角形バー			———					———				
円 形バー									———			

記録具支持具

高 跳 用ペグ	……………											
高 跳 用 棚							*					
棒高跳用ペグ						———		———		———		
走高跳用 棚						———		———		———		

体育史学会 研究方法セミナー (2013 年 5 月)

スポーツ史におけるイデオロギーと無意識：概念史、人物史、制度史

筑波大学 名誉教授

阿部生雄

従来、自分を取り上げてきた体育・スポーツ史研究の主要テーマを、①無意識的なイデオロギー（スポーツの概念史）、②明示的なイデオロギーの思想構造（アーノルド論、筋肉的キリスト教等の人物史・思想史）、③スポーツの制度論（パブリックスクールの課外スポーツ）、④イデオロギーの伝播と受容（ストレンジ、武田千代三郎）という4つに絞って論じたい。勿論、これらの研究の内容に深く立ち入ることは時間の関係上できない。これらの研究を通じて得られた研究成果と研究方法の知見を、体育・スポーツ史の研究法という視点から意義付けてみたい。（4つのカテゴリーに分類される研究リストは当日配布する）

1. スポーツ「概念」の無意識的・潜在的イデオロギーの解明

概念史研究を通じて、スポーツ概念の構造とその意味の通時的変化を追い、その概念の変化時期を特定すると同時に、その概念に変更を加えた社会的、文化的影響と力を考察しようとした。そのために、辞書という人々にスポーツの概念化と通念化を強いるイデオロギー的装置に注目した。スポーツの概念は、いわば無意識的、日常的にその外延と内延が変更され、その潜在化し無意識化されたスポーツ概念が人々の「スポーツ」概念を通念化する。多くの人々が即時に納得し、疑いを寄せ付けない「スポーツ」概念が構築されてくる。しかし、長期的に辞書の記述を比較してゆくと、強烈な時代的、社会的影響の下で、スポーツの概念は社会的・教育的なイデオロギーを明確に表示する言語に変質してゆくのである。ここでは、そうした変質の時期を特定し（辞書記述は実際の変更よりも遅れるという不可避の時差がある）、イデオロギー研究と思想研究の時間軸として措置しようとした。

2. 人物史、思想史におけるスポーツの明示的なイデオロギー構造の解明

研究者として自覚的に研究し始めたテーマはラグビー校校長のトマス・アーノルド（校長職は1828-1842）に関してであった。彼のスポーツ観を説教集を中心にして明らかにしようとした。この研究からスポーツを「教育」へと変質させる論理を確認した。「クリスチャン・マンリネス」は少年期を短縮し「大人」への道徳的早熟促す用語であった。少年期から「大人」への過渡期では、スポーツは単なる「健康」と「レクリエーション」の活動というよりも、学校が意図すべき「道徳」鍛錬の重要な領域であるという論理の発生が見られた。エリートの団体精神（チームスピリット）、プリーフェクト・ファギングという家父長的・伝統的な制度の擁護から導かれる生徒の「自治」が強調された。新興中産階級と新たな指導者層は個人的な利得やマンモニズムによってではなく、社会的「善」を求め、

貧しく弱いものを含む「ナショナル」な「ネイション」を善導するリーダーである、という自覚を促した。ラグビー校のアーノルドの生徒であったトマス・ヒューズとキリスト教社会主義におけるヒューズの盟友であるチャールズ・キングズリにも社会改良に向けた肉体の行使とスポーツに社会的「善」を要求する傾向認め、イギリスのスポーツマンシップという脈絡から「筋肉的キリスト教」の研究を進めた。

3. 課外スポーツの「制度化」：イギリス・アスレティシズムの制度的基盤

われわれが当然のことのよう日々行っているスポーツや身体運動を主とする課外活動が、学校教育の重要な部分として認識されるようになったのは何故なのか、いつ頃からののか、そしてどのような言説によってそのような活動が制度化されたのか、という問題を考察した。その正当化の言説は、エリート養成機関であるパブリックスクールの校長であったトマス・アーノルドの説教で述べられている。生徒間のプリーフェクト・ファギング制を学校の統治方法（生徒の自治）として利用しようとするアーノルド方式は、クラレンドン委員会の報告書（1864）ではっきりと追認された。プリーフェクト・ファギング制度は、生徒間の年功序列的な組織原理を温存しつつも、生徒間の能力主義的な位階制を重視する近代的な組織原理をもたらした。アーノルドのプリーフェクト・ファギングによる学生自治を通じた課外でのスポーツ活動の奨励という個人的な言説は、クラレンドン委員会という、より公的で多くのパブリックスクールに影響を持つ調査委員会によって、いわばパブリックスクールの「制度」として位置づけられることになる。

4. イギリス・スポーツの伝播と受容のイデオロギー

日本におけるスポーツやゲームの導入は、必ずしもイギリスの影響に限定されるものではない。しかし、分けても F.W.ストレンジと武田千代三郎の関係に日本がスポーツを受容する一つの典型的な姿があると考えた。従来、F.W.ストレンジのイギリスでの生い立ち、学歴とスポーツ経験は全く知られていなかった。しかし、渡辺融、阿部生雄、高橋孝蔵、リチャード・ルイスらはストレンジがパブリックスクール出身の真性のスポーツマンであったこと、イギリスの純正なスポーツとスポーツ精神を日本のエリート学生たちに伝える完全な資質を備えていたことを明らかにした。そのストレンジから直接、「室外教育」として漕艇と陸上競技を学んだ武田千代三郎は、先進国イギリスのオーラを感じ、憧憬の念を抱き、言葉を越えた実践とパフォーマンスと共通体験を通じてイギリスの純正なスポーツとスポーツマンシップを受け止めた。漢学の素養を持つ武田の儒教的気質は、ストレンジのスポーツに対する姿勢を日本的な「型」、「精神」に翻訳し、「競技道」というイギリス／日本的な固有なイデオロギー形態を生み出す。武田の「競技道」／「スポーツマンシップ」を語る饒舌さは、彼の儒教的素養による。儒教はスポーツマンシップイデオロギーの理解を妨げたのではなく、助長したと考えられるのである。

（ここでは「イデオロギー」を、人間の考えや思想、行動、制度的営み等を支配し形成する広い意味での信念体系、観念形態、という鈍らな分析道具として用いている。）

体育史学会第2回学会大会
2013年度プログラム及び発表抄録

2013年（平成25）年5月1日 印刷

2013年（平成25）年5月1日 発行

発行者 大 熊 廣 明

発行所 体育史学会

〒811-4192 福岡県宗像市赤間文教町 1-1

福岡教育大学 保健体育講座 榊原浩晃研究室内

Fax 0940(35)1709 保健体育講座共通

hiroakis@fukuoka-edu.ac.jp

印刷所 城島印刷株式会社

〒810-0012 福岡市中央区白金 2-9-6

電話 092(531)7102